


ページ	変更後(案)	
P30 修正	<p>③相談支援の充実</p> <p><u>障害者等から市役所を含む相談窓口寄せられる内容は、複合的な課題となっており、施策分野の横断的かつ包括的な相談支援体制の充実を図ります。</u></p>	
	<p>主な事業内容</p>	<p>関係機関等</p>
	<p>1 <u>身近な地域で障害全般に係る相談や、増加傾向にある精神障害に特化した相談に係る体制を確保します。</u></p>	<p>相談支援事業所</p>
	<p>2 <u>基幹相談支援センターを中心に、地域の相談支援体制の強化を図ります。</u></p>	<p>基幹相談支援<u>センター</u></p>
	<p>(資料1) <u>福祉分野の相談窓口等と連携し、相談機関のネットワークを強化します。</u></p> <p style="text-align: center;"></p> <p>3 <u>福祉分野の相談窓口や訪問支援(アウトリーチ※)型の相談支援等と連携し、相談支援のネットワークを強化します。</u></p>	<p>地域包括支援センター <u>保健センター</u> <u>こども家庭課</u> くらしサポートセンター <u>(生活困窮者自立相談支援窓口)</u> 成年後見支援センター 社会福祉協議会</p>
	<p>4 当事者のピアサポート等により、地域での相談力の向上を支援します。</p>	<p>障害者団体</p>
	<p><u>※積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること</u></p>	

(再修正する理由)

- ・ 地域福祉計画の重点施策として、「訪問支援(アウトリーチ)型の相談支援を推進します」を掲げており、本計画においても同様の記載とする。